

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約による こととした会計法 令の根拠条文及 び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度マルチ ペイメントネット ワークに係る共通 ソフトウェアの保守 業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	令和6年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ 東京都江東区豊洲3 -3-3	9010601021385	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	2,653,200	2,653,200	100.0%	0				
令和6年度労働保 険料に係る申告 書の印書等業務 (東京ブロック)	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年4月1日	TOPPANエッジ株式 会社 東京都港区東新橋1 -7-3	4010401050341	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	10,178,190	10,178,190	100.0%	0				
労働保険料等の口 座振替納付に関する委託	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年4月1日	一般社団法人全国銀 行協会 東京都千代田区丸の 内1-3-1 他7者	1010005016782 他	会計法第29条の 3第4項及び予 算決算及び会計 令第102条の4 第3項	14,446,945	単価のみの契約	100.0%	0				8者と契約 @11円、 80.3円
厚生労働省LANシ ステムが提供する 共働支援システム 利用に係るライセ ンス追加調達業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年4月30日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3 -3-3	9010601021385	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	34,058,640	34,058,640	100.0%	0				
厚生労働省LANシ ステムが提供する 共働支援システム 利用に係るライセ ンス追加調達業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年8月30日	株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ 東京都江東区豊洲3 -3-3	9010601021385	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	4,239,015	4,239,015	100.0%	0				
雇用保険収入印紙 の製造	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年7月30日	独立行政法人国立印 刷局 東京都港区虎ノ門2 -2-5	4010401050341	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	5,840,307	5,840,307	100.0%	0				単価契約 @6,34816 円
令和4年度～令和8 年度都道府県労働 局LANの更改及び 運用保守業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年9月11日	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井 六丁目23番1号	7010001008844	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	73,650,610	73,650,610	100.0%	0				
令和6年度分労働 保険徴収業務用紙 のうち新様式の口 座振替依頼書の作 成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年10月25日	株式会社木万屋商会 東京都中央区日本橋 本町3-3-4	9010001040886	会計法第29条の 3第5項及び予 算決算及び会計 令第99条の2 (不落隨契)	4,228,400	4,180,000	98.9%	0				
令和6年度分労働 保険徴収業務用紙 (納入告知書(領收 済通知書(告))(所 掌1用))他3件の 作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和6年10月9日	株式会社木万屋商会 東京都中央区日本橋 本町3-3-4	9010001040886	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	16,920,200	16,920,200	100.0%	0				
図書「労働保険徴 収関係法令集(令 和7年版)」の購入	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 宿里 明弘 東京都千代田区霞ヶ関1- 2-2	令和7年2月17日	株式会社労働法令 東京都中央区新川2 -1-6	6010001071042	会計法第29条の 3第4項及予決 令第102条の4 第3項	10,358,568	10,358,568	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。